

海南省の学校適正配置の取組について

1 旧市町で設置した審議会等の審議結果に基づく適正配置案

海南省では、市町村合併前の旧市町がそれぞれ設置した審議会等において学校の適正配置について協議・検討を行い、その結果に基づき、教育委員会が適正配置案を示した。

(1) 旧海南省地域での取組

H15.4.1	「海南省立中学校将来構想懇話会」を設置								
H16.3.30	懇話会が『本市における将来の中学校の在り方について 報告書』を提出								
H16.12.22	教育委員会で『本市における将来の中学校の在り方について』を策定								
H17.8 ～H18.12	各地区で説明会を開催								
H19.1	「広報かいなん」において適正配置案を公表 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">学校名（当時）</th> <th style="text-align: center;">適正配置案（当時）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第一中・第二中・第三中</td> <td>第二中学校に統合</td> </tr> <tr> <td>亀川中・巽中</td> <td>鯉田池周辺地に統合校を建設</td> </tr> <tr> <td>東海南中</td> <td>統合しない</td> </tr> </tbody> </table>	学校名（当時）	適正配置案（当時）	第一中・第二中・第三中	第二中学校に統合	亀川中・巽中	鯉田池周辺地に統合校を建設	東海南中	統合しない
学校名（当時）	適正配置案（当時）								
第一中・第二中・第三中	第二中学校に統合								
亀川中・巽中	鯉田池周辺地に統合校を建設								
東海南中	統合しない								

(2) 旧下津町地域での取組

H16.9.22	「下津町学校適正配置審議会」を設置																
H18.2.24	審議会が『旧下津町における将来の学校のあり方』を答申																
H18.8 ～H18.9	各地区で説明会を開催（各地区1回開催）																
H19.6	「広報かいなん」において適正配置案を公表 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">学校名（当時）</th> <th style="text-align: center;">適正配置案（当時）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>仁義幼・加茂第一幼・加茂第二幼</td> <td>加茂第一幼に統合</td> </tr> <tr> <td>塩津幼・大東幼・大崎幼</td> <td>大東幼に統合</td> </tr> <tr> <td>下津幼</td> <td>統合しない</td> </tr> <tr> <td>仁義小・加茂第一小・加茂第二小</td> <td>加茂第一小に統合</td> </tr> <tr> <td>塩津小・大東小・大崎小</td> <td>大東小に統合</td> </tr> <tr> <td>下津小</td> <td>統合しない</td> </tr> <tr> <td>下津第一中・下津第二中</td> <td>下津第二中に統合</td> </tr> </tbody> </table>	学校名（当時）	適正配置案（当時）	仁義幼・加茂第一幼・加茂第二幼	加茂第一幼に統合	塩津幼・大東幼・大崎幼	大東幼に統合	下津幼	統合しない	仁義小・加茂第一小・加茂第二小	加茂第一小に統合	塩津小・大東小・大崎小	大東小に統合	下津小	統合しない	下津第一中・下津第二中	下津第二中に統合
学校名（当時）	適正配置案（当時）																
仁義幼・加茂第一幼・加茂第二幼	加茂第一幼に統合																
塩津幼・大東幼・大崎幼	大東幼に統合																
下津幼	統合しない																
仁義小・加茂第一小・加茂第二小	加茂第一小に統合																
塩津小・大東小・大崎小	大東小に統合																
下津小	統合しない																
下津第一中・下津第二中	下津第二中に統合																

2 小中学校に係るこれまでの適正配置の取組

区分	学校名	内容
小学校	仁義・加茂第一・加茂第二	統合（仁義：H21、加茂第二：H22）
	塩津・大東・大崎	統合（大崎：H24、塩津：H27）
中学校	第一・第二	統合（H23）
	第三	当面の間は単独運営する旨を保護者等に説明（H20）
	亀川・巽	統合は行わない旨を保護者等に説明（H23）
	下津第一・下津第二	<u>未了</u>

【参考：適正配置案に基づかない取組】

区分	学校名	内容
分校	巽小 東畑分校	廃止（H23）
	内海小 冷水分校	廃止（H30）
	巽小 別所分校	廃止（H31）
	北野上小 七山分校	

3 これまでの取組の検証（学校長等へのヒアリングによる）

（1）統合を実施した学校（加茂川小学校・大東小学校・海南中学校）

小学校については、統合に伴う児童の通学に係る負担を軽減するためスクールバスやスクールタクシーを運行しているが、スクールバス等を利用する児童は下校時間が固定されるため、放課後に学校に残って活動することができないといった課題が見られるものの、総合的には統合により一定の人数（集団）を確保できたことによるメリットの方が大きい。また、統合に先立って関係校同士で交流事業等を行ったことや統合時に教職員を加配したことにより統合時に大きな混乱は生じていない。

海南中学校においては、生徒数の増加に駐輪場の収容台数が対応できなかったことから、日方小学校区が徒歩通学、黒江小学校区が自転車通学となっており、不公平感を感じている人もいる状況である。

（2）統合を見合わせている学校（下津第一中学校・下津第二中学校）

下津第一中学校と下津第二中学校については、下津小学校と下津第一中学校による小中連携教育の効果を見極める必要があったことから統合に向けた具体的な取組は行ってきていないが、近年、児童生徒数の減少に伴い教員定数も減少していることから効果的な連携が困難になりつつあるほか、部活動の選択肢が限定されるなど、少人数であることの弊害が見受けられるようになってきている。

（3）その他、小規模化が進んでいる学校（南野上小学校）

南野上小学校については、適正配置案では在り方が示されていないが、既に複式学級編成になっているなど特に小規模化が顕著な学校であることから、これまで学校長や保護者、自治会と協議を重ねており、保護者の中には「学校の現状を見るといずれは閉校となる」といった意識があるものの、地域としては学校の存続を望む声もあり、統合に向けた具体的な取組には至っていない状況である。